

『政策科学学会年報』投稿規則

1. 政策科学学会の機関誌として、『政策科学学会年報』を刊行する。
2. 投稿は、原則として研究論文及び報告論文とする。
3. 研究論文は、本学会会員より掲載の応募申込みをうけ、編集委員会の指名したレフェリーの審査をへて、掲載が決定される。報告論文は、編集委員会内でレフェリーを行い、掲載の可否を決定する。
4. 原稿は、執筆要領にしたがって執筆する。原稿字数は以下のとおりとし、規定字数を超えた原稿に対しては圧縮を求める場合がある。
 - (ア) 研究論文 20,000字
 - (イ) 報告論文 10,000字 (大会等で報告した論考)なお、注記及び図表等は原稿字数に換算し、全体として規定字数内におさめる。
5. 原稿は、原則として未発表のものに限る。
6. 原稿の書式は横書きとし、提出は原則として電子ファイル（FDまたはCD-R）とする。なお、提出物は以下のとおりとする。
 - (1) 論文正本 1部
 - (2) 審査用副本 3部
 - (3) 論文要旨（1,000字程度）4部
7. 掲載された論文の著作権は、政策科学学会に移譲される。

附 則

- 1 この規則は、平成21年7月5日より施行する。